

テント借用申込書

令和 年 月 日

公益財団法人
郡山市文化・学び振興公社代表理事 様

申請人 住 所 _____

氏 名 _____ (印)

電話番号 _____

次のとおり借用いたします。

使用期間	令和 年 月 日 () から 令和 年 月 日 () まで		
借用品目	テント 張り		
返却予定日	令和 年 月 日 () 午前・午後 (貸出日から5日以内)		
使用責任者	事業所名		
	住 所		
	氏 名		
	電話番号		

上記のとおり、貸し出してよろしいですか。			
館長		係員	
返却日	令和 年 月 日	確認	

郡山市勤労者互助会 貸出し用テントについて

郡山市勤労者互助会が所有するテントを、会員が借用する際は、以下の点を遵守してください。

○テントの受渡しと返却

テントは使用期間内に互助会窓口で受渡すものとし、返却予定日の午後5時まで互助会窓口で返却してください。

使用期間	令和 年 月 日 () から 令和 年 月 日 () まで
返却予定日 (貸出日から5日以内)	令和 年 月 日 () 午前 ・ 午後

○テント貸し出しにおける注意点

- ・貸出、返却に係る運搬は、使用責任者が責任を持って行ってください。
- ・借り受けたテントは、他者に転貸しないでください。
- ・テントは互助会会員全員の共有物です。過度の負担をかけることなく大事に使用してください。
- ・強風等、悪天候時におけるテントの使用、設営は避けてください。
- ・設営する付近の建物及びその他の物件を損傷するおそれのある行為をしないでください。損傷等の場合、互助会は一切の責任を負いません。
- ・車両等付近に設営する場合は、排気マフラー方向への設営を禁止します。
- ・テントの盗難及び火災の発生防止等に注意してください。
- ・テント内での火器類の使用は固く禁じます。
- ・汚損や破損等により使用不能となった場合は、修理等の費用を実費負担していただきます。
- ・テントが濡れた場合は、完全に乾かしてから返却してください。
- ・テントの収納方法が不良の場合、再度やり直しをしていただきます。

以上を遵守し、借用します。

令和 年 月 日

使用責任者 事業所名

住 所

氏 名